

プロジェクト 金融資産の減損に関する会計基準の開発

項目 第 181 回金融商品専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、複数シナリオの考慮を含めた結果の確率加重（審議事項(2)-2）に関して、第181回金融商品専門委員会（2022年5月25日開催）の検討において聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見**（事務局提案の方向性への賛否）**

2. 事務局提案の方向性に賛成する。
3. 複数シナリオの考慮も含めた結果の加重平均を取り入れることに賛成する。その際、設例や結論の根拠において、事務局が想定する確率加重に関する考えを示していくことは有用ではないか。この論点に関する今後の課題は、複数のシナリオの考慮も含めた結果の確率加重は必ずしも高度なシミュレーションモデルによる算定方法に限られるのではなく、自社の採用するリスク管理に即した多様な算定方法も認めることを会計基準としてどのように示していくかということにあると考える。
4. 複数の経済シナリオについて合理的な見積りを行うためには実務上、一定のハードルがある。そのため、将来予測に関するシナリオ毎の結果の確率加重の考えを取り入れるかについては慎重な検討が必要である。
5. 複数の経済シナリオによる確率加重の方法が必要とされる非線形の状況は、一部のポートフォリオのみに生じる事も考えられる。また、この方法や考えは、ITG、GPPC、BCBSによる会計基準外のガイダンスも踏まえ、コロナ禍も経た実務の中で形成されてきたものであり、偏りのない確率を織り込む方法は経営者によるオーバーレイ等、色々考えられる。そのため、この方法の使用が基準上の要求事項として一律に求められると受け止められないようにする必要があると考える。

（ガイダンスに関する意見）

6. 実務上の適用を容易にするためのガイダンスを追加すべきと考える。特定の方法を示すことにより企業の判断を阻害する可能性については、あくまで例示列挙である旨と、当該例示は企業が予想信用損失の測定目的を満たすためのもっとも適切な技法を決定することを妨げるものではないことをガイダンスに明示することで回避

できると考えられる。

7. 監督当局等によるガイダンスやレターで強調されたIFRS第9号「金融商品」の原則に係る柔軟性や見積りにおける経営者の判断等の考え方のうち、会計基準の中で参照することが可能であり、かつそれが適切な言及等についてはガイダンスに反映すべきではないか。
8. 追加的なガイダンスを入れると実務を縛る可能性があるというASBJ事務局の分析には同意する。しかし複数の将来予測シナリオを四半期ごとに見積っていくのは実務的には負荷が大きいと考える。
9. ガイダンスを追加すると実務の柔軟さを阻害する可能性があるというASBJ事務局の分析に同意するが、ステップ4やステップ5も見据えること、また、基準開発に伴いシステム対応が必要となることを考えると、敢えてこのタイミングでどのようなガイダンスが考えられるかを検討しても良いのではないか。
10. ガイダンスを追加すると国際的な比較可能性を阻害する面があるという点は理解できる。しかし、ステップ2の要求事項を満たしているか否かを判断することのできるようにするために、事務局による分析を少なくとも結論の根拠で示す必要がある。

(その他の意見)

11. 複数の将来予測シナリオの実務対応には、合理的な見積期間に関する論点も関係すると考える。
12. 本論点については、将来予測情報の考慮の論点とセットで改めて検討すべきである。

以 上